

各医療機関の長 殿

茨城県保健医療部健康推進課長

令和7年度茨城県在宅医療就労支度金補助事業について（通知）

日頃より、本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、在宅医療に積極的に取組み、地域の中心となって在宅医療を推進する医師を確保するため、標記事業に係る実施要項及び事業費補助金交付要項を別添のとおり制定しました。

については、補助対象者の申請を下記のとおり募集しますので、御了知いただきますようお願いいたします。

記

1 事業内容

居住用住宅の家賃、居住用住宅において使用する生活家電、訪問診療に必要な物品の経費補助

2 補助対象者

県内の在宅医療実施医療機関に就労し在宅医療を実施する医師

3 補助率及び補助上限額

補助率：1/2、補助上限額：1,000千円

4 申請書類の提出期限

令和7年12月12日（金）

※詳細は県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/zaitaku/zaitakuhojyokin.html>

<担当>

茨城県保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室

地域支援・在宅医療グループ 吉田、奥田

TEL：029-301-3332

E-mail：care4@pref.ibaraki.lg.jp